

年頭のごあいさつ



西原町長 崎原 盛秀

グスーヨー、イーソーグワチデービル。皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は町政に対し、格別なるご理解とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、私は一昨年十月に町長に就任し、早一年が過ぎました。これまで厳しい財政状況の中、政策実現の財源確保のため、国や県、企業等へとできる限り足を運び、「トップセールス」で多岐に渡る協力要請を行って参りました。その甲斐あって、ふるさと納税では、前年度実績の倍以上の寄付額があり、ご協力頂いた皆様方には心から感謝申し上げます。

また、自治体の一番大きな課題であった新型コロナウイルス対策においても、住民の生命を守ることを最優先とし、いち早くワクチン接種対応プロジェクトチームを立ち上げ、職員一丸となって接種作業を進めて参りました。早めの取り組みと職員の頑張り、また関係各医療機関や町民の皆様のご協力のお蔭で、接種率は県内でも上位となり、町民の感染の抑制に一定の成果を上げることができました。この場をお借りして心より御礼申し上げます。

本町の今後のまちづくりの取り組みと ※公職選挙法により、みなさまへの年賀状が禁止されていますのでご了承ください。



しましては、主に臨海部へ誘致決定されている大型MICE施設の早期建設の推進、それに伴う基幹道路網の整備や周辺整備事業等の推進、また、児童福祉充実に向けて、認定こども園の創設、子育て世代包括支援センター、市町村子ども家庭総合支援拠点の整備実現を図って参りたいと思います。

まだまだ先行き不透明な社会情勢ではありますが、このような不安定な時期であるからこそ、行政の長として適格な判断により難局を乗り越え、町民が夢と希望を持てる明るく住みよいまちづくりを目指し、日々邁進して参りますので、今後とも変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして、更なる飛翔の一年となりますよう祈念申し上げます。年頭のごあいさついたします。

二〇二二年 元日

あけましておめでとうございます。 副町長 小橋川 健次 教育長 新島 悟

新年のごあいさつ



西原町議会議員 大城 好弘

新年おめでとうございます。町民の皆様におかれましては健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。輝かしい二〇二二年の年頭にあたり、議会を代表して町民の皆様新年のごあいさつを申し上げます。

昨年は、依然として収束をみないコロナ禍において、幸いにも町民の皆様のご協力により、新型コロナウイルスワクチンの接種が進み、尊い命が数多く救われたものと心より感謝申し上げます。しかしながら、多くの町民が経済的な損失や精神的被害を受け、生活もままならぬ状況にあると拝察いたします。

このような中であって、私たち議会は、町民が平穏な日常を取り戻すべく、町民の声を丁寧に拾い上げ、政策への反映に取り組みとともに、執行機関の監視、評価機関としてその役割を十分に発揮してまいりたいと存じます。

また、本年9月には、私も議員は4年の任期が満了し、町民の皆様のご審判を受けることとなりますが、議員一人ひとりがその責務を自覚し、議員としてより一層の資質の向上に努めながら、町民の皆様への負託とご期待に応えるべく、誠心誠意尽くしてまいります。

むすびに、本年が町民の皆様にとって、繁栄と希望に満ちた年になることを願うとともに、皆様のご健康とご多幸を心から祈念申し上げます。年頭のごあいさついたします。

二〇二二年 元日



あけましておめでとうございます。 副議長 宮里 芳男 議長 眞榮城 哲 議員 山田 清 議員 伊集 勝太郎 議員 長濱 悟 議員 伊計 駿太郎 議員 大城 裕一 議員 平良 誠子 議員 喜納 正行 議員 新川 昌盛 議員 宮里 喜男 議員 大城 洋史 議員 大比 純孝 議員 屋比久 満 議員 儀間 信子 議員 前里 光信

新春の集い及び式典の中止について 年明けに開催しております「新春のつどい」及び同時開催の「功労者表彰式典及び叙勲等受章(賞)祝賀会」については、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止といたします。 【問】総務課 ☎(945)-5011

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が減少し生活が困窮する方へ ◆緊急小口資金及び総合支援資金について 初回貸付において、特例貸付の申請期間が令和4年3月末日まで延長となりました。 【申請・問い合わせ先】 西原町社会福祉協議会 ☎(945)-3651

国民健康保険・後期高齢者医療 新型コロナ感染症に伴う期間が延長された傷病手当金支給について 支給対象者 下記のすべての条件を満たす方 ・国民健康保険の被保険者又は後期高齢者医療制度被保険者 ・新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため労務に服することができなかった方 ・勤務先から給与等の支払いを受けている方 【支給対象日数】 労務に服することができなくなった日から起算して4日目以降就労ができない日数 【支給額計算】 直近3か月間の給与収入等の合計額÷直近3か月間の就労日数×2/3×支給日数 【適用期間】 令和2年1月1日から令和4年3月31日の間で労務に服することができない期間 ※ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで 【問】福祉保健課 ☎(911)-9163

北那覇税務署から 確定申告会場についてのお知らせ 感染症拡大防止のため、「提出のみ」と「申告相談」は別会場となります。 ○提出のみを行う場合は、 サンエーパルコシティ(オレンジゾーン5F)で受け付けます。 設置期間：令和4年2月16日(水)～3月15日(火) 受付時間：午前9時～午後5時 ※上記期間以外は、各税務署 総合窓口で受付を行います。 ※提出窓口では、記載内容の確認や検算等は行いません。 ○申告相談が必要な方の相談会場は、「浦添産業振興センター・結の街」となります。 設置期間：令和4年2月1日(火)～3月15日(火) 受付時間：午前9時～午後4時 ※上記期間中は、各税務署での申告相談は行っていません。 ※混雑緩和のため、申告相談会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、会場当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。「入場整理券」の配付状況により、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。 ※土日・祝日は開設しておりませんが、2月20日(日)及び2月27日(日)に限り開設します。(受付時間：午前9時～午後4時) ※会場である「サンエーパルコシティ」・「浦添産業振興センター・結の街」への直接のお問い合わせはご遠慮ください。 ※相談会場は大変混雑することが予想されますので、申告相談で来場される方は2月中での来場をお奨めします。

《西原町給水工事指定店》 台所・浴室・トイレ 水廻りのリフォーム 水道管取替え工事 お見積り調査無料!!

サンリフォーム沖縄 西原町字内間111-2 TEL.882-9155 小那覇交差点 内間交差点 250m 中城 西原 ココ ローソン